

発言No. 16

受付No. 18

平成 26 年 8 月 26 日
10 時 40分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 1 番 氏名 足立豪

答弁を求める者 **市長** 教育委員会委員長 監査委員 選挙管理委員会委員長
(○をつける) 農業委員会会长 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 福祉政策に対する取組について

(1) 福祉政策に対する組織体制等について

平成26年度、久保田市長は産業経済に重点を置く観点から年度の途中でありながら職員募集を行い、このたび4名の方の採用を決められた。

一方で、浜田市は人口減少と超高齢化の進行という大きな問題も抱えており、福祉政策に対する組織体制の強化も急務であり、すでに7月末時点で高齢化率は33.41%まで上昇している状況である。

他にも、出生率の低下や、介護事業への市独自の取組も急務と考えるが、福祉政策におけるとりわけ介護分野に対する取組は、浜田市として産業経済と同等以上に重要なことであり、市民生活の安心安全のためにも必要と考える。

それを踏まえて伺う。

①福祉部（福祉関係）の人員配置について現状を伺う。

②高齢化率並びに人口規模が同等程度の類似団体の、福祉部（福祉関係）の人員配置について伺う。

③来年度の福祉部の人員配置計画を伺う。

④来年度から始まる介護サービスの地域支援事業に対する計画、組織体制づくりについて伺う。

⑤浜田市における介護事業者の現状の人員状況について伺う。

⑥介護事業者の人員計画について伺う。

⑦介護事業者もしくは介護資格を取得するためのサポート（補助）について伺う。

2 介護サービスの地域支援事業について

(1) 地域支援事業に対する取組について

国は、いよいよ来年度から介護サービスにおいて、サービスの一部を地域支援事業へ移行することを決定している。地域支援事業は、取組開始まで3年の猶予があるが、来年度浜田市の介護保険料の引き上げは避けて通れない状況で、着手が遅れば遅れるほど利用者にとっては不利益になり、多くの高齢者やその家族にとって住みににくい浜田市になることを意味する。

地域課題を真摯に受け止め、解決に向けて着手するためにも、施行当初から取組が必要との認識でいるが、浜田市の現状について伺う。

①地域支援事業への進捗状況を伺う。

②地域支援事業の取組を行うことで、来年度の業務体制を伺う。

③地域支援事業を取組むにあたって、浜田地区広域行政組合との連携状況について伺う。

④地域支援事業における地域資源（ボランティア、NPO法人等）の活用方法について伺う。

⑤地域支援事業に移行するにあたって、介護保険料がどの程度上がるのか伺う。

⑥地域支援事業に移行するにあたって、包括支援センターの設置方法、増設について伺う。

⑦地域支援事業に移行するにあたって、介護サービスの地域支援事業に対する介護事業者の取組状況について伺う。

3 高齢者等の虐待について

(1) 虐待に対する取組について

「虐待」、新聞紙上をにぎわすこの言葉は、現代社会の混迷、混乱を表わしている。児童虐待（身体的虐待・性的虐待・ネグレスト・心理的虐待）、高齢者虐待（身体的虐待・心理的虐待・性的虐待・経済的虐待・ネグレスト）、障がい者虐待（身体的虐待・心理的虐待・性的虐待・経済的虐待・ネグレスト）など、虐待という行為は常に守られるべき要援護者が対象となっている。全ての虐待に、迅速で適切な対策を講じていかなければならることは当然として、高齢化率の高い浜田市にとって大きな課題となるのは高齢者への虐待ではないかと考える。

前回の一般質問でもさせていただいたが、浜田市の高齢化率、認知症の発症率を勘案すれば将来は認知症状の方が400人以上にもなることは容易に想像できる。近い将来、数多くの認知症患者を含む要介護者を抱えることになる浜田市であるが、この現状を踏まえて伺う。

①高齢者に対する様々な虐待の現状（在宅、施設）について伺う。

②高齢者に対する様々な虐待の把握方法について伺う。

③高齢者に対する様々な虐待（在宅、施設）防止及び今後の対策について伺う。

